別紙資料１

熱中症発生時の役割分担

|  |
| --- |
| 熱中症発生時の対応 |
| 対応の流れ | 管理職（校長・教頭） | 教職員 |
| 【発生時の危機管理】○児童生徒の救護・状況確認・安全確保○危機感体制の構築○関係者への対応 | ①状況把握②救急車要請等③事故発生時の状況や対応等の記録の指示※救急搬送の場合，教育委員会へ第一報 | ①熱中症の程度を確認②涼しい場所等へ移動③協力要請と他の児童生徒への指示③応急手当④管理職に事故発生の報告⑤被害児童生徒の保護者へ連絡※救急車の手配○救急車を手配した場合は同乗○病院に同行し，事故発生の状況や応急手当等について医師に説明○同行者は状況を管理職に報告 |
| 【事後の危機管理】被害児童生徒・保護者への対応再発防止に向けた取組報告書作成(救急搬送時) | ○管理職が教職員を代表して，児童生徒，保護者に誠意ある対応○災害共済給付の手続き○ＰＴＡ等への説明等○発生原因を究明し，再発防止への取組○救急搬送した場合は，事故報告書の作成 | ○担任，顧問等が家庭を見舞うなど，児童生徒，保護者に誠意ある対応○発生時の状況と災害共済給付の手続き等について保護者へ説明○未然防止について児童生徒への指導 |